

## 第5期まつばら男女かがやきプラン（概要）

本市の男女共同参画計画につきまして、令和6年度を初年度とする「第5期まつばら男女かがやきプラン」を改訂する。

基本スタンスとしまして、「第4期まつばら男女かがやきプラン」の理念を継承しながら、社会情勢や市の施策の状況等を踏まえた内容へと変更する。

### ○検証による主な課題

- ・男女平等の意識は徐々に広まってきてはいるものの、いまだ「男性優遇」と感じている人が多い。
- ・「子育ての時期は一時仕事をやめて家庭に入る。」という意識が、令和4年度でのアンケートでは45.7%と令和元年度でのアンケート54.7%と比較すると、若干減少しているものの、依然と半数近くその傾向が強い。
- ・コロナ禍における各課における事業については、緊急事態宣言等で実施ができなかったり、縮小したり等様々な状況があったものの、市民のニーズに応える施策を実施することができた。

### 第4期プランからの主な変更点

#### ① プランの位置づけ

##### ・ 第4期プラン

【・松原市DV対策基本計画 ・松原市女性活躍推進計画】

##### ・ 第5期プラン

【・松原市DV対策基本計画 ・松原市女性活躍推進計画 ・松原市困難女性支援計画】に変更

#### ② 計画体系

##### <基本課題1 基本的な方向>

##### ・ 第4期プラン

【・仕事と生活の調査の推進】

##### ・ 第5期プラン

【・ワーク・ライフ・バランスの推進】に変更

##### <基本課題1 取り組む施策>

##### ・ 第4期プラン

【(1) 仕事と家庭生活などの両立支援 仕事と育児・介護の両立など、ワーク・ライフ・バランスの実現のための普及・啓発】

##### ・ 第5期プラン

【(1) 仕事と家庭生活などの両立支援 仕事と育児・介護の両立など、ワーク・ライフ・バランスの実現のための性別に基づくアンコンシャスバイアスに関する普及・啓発】に変更

##### <基本課題2 基本的な方向>

##### ・ 第4期プラン

【・関係機関の連携による相談支援体制の充実】

##### ・ 第5期プラン

【・松原市配偶者暴力相談支援センターと関係機関との連携による相談支援体制の充実】に変更

<基本課題2 取り組む施策>

・第5期プラン

【困難な女性を抱える女性への支援】を追加

<基本課題3 基本的な方向>

・第5期プラン

【性の多様性を認め合う社会の実現】を追加

<基本課題3 取り組む施策>

・第5期プラン

【性の多様性を認める制度の運用・周知】を追加

③ 取り組みの発展

・NPO法人や各種団体間での交流・連携 ・男女共同参画フェスタの拡大版の実施

## 第1章 プラン策定にあたって

### 1. 基本的な考え方

#### (1) プランの目的

・職場、家庭、地域社会で、女性も男性もすべての人々にチャンスがあり、活躍できるまちづくりを実現するためのもの。

#### (2) プランの位置づけ

・男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく計画であり、「松原市男女輝きまちづくり条例」第11条に基づく。

・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「松原市DV対策基本計画」、  
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「松原市女性活躍推進計画」に加え、  
令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「松原市困難女性支援計画」を包含し、改訂する。

### 2. プラン策定の経緯

#### (1) これまでの取り組み

・第1期プランとして、平成10年度に「松原市男女協働参画プラン」を策定し、第2期プランとして、平成21年度に「まつばら男女共同参画プラン Second stage」として改訂し、平成26年度に「第3期まつばら男女かがやきプラン」を策定、平成31（令和元）年度に「第4期まつばら男女かがやきプラン」として改訂し、基本理念を継承しながら、時代に即した内容に変え、策定した。

#### (2) 第4期プランの取り組み

##### ①男女共同参画意識に関する取り組みの内容

###### 【主な取り組み】

・市民向けセミナーやパネル展による啓発事業 ・出前講座 ・保育ボランティア派遣事業

##### ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取り組みの内容

###### 【主な取り組み】

・年間を通しての保育所待機児童ゼロの実施 ・多様な保育サービスや介護サービス等の実施  
・子育て支援センターの充実 ・女性の起業応援事業 ・自殺予防対策  
・女性特有のがん検診や妊婦健康診査事

### ③女性に対する暴力の根絶に関する取り組み内容

#### 【主な取り組み】

- ・女性に対する暴力防止事業（DV防止セミナー、パネル展） ・女性カウンセリング
- ・松原市配偶者暴力相談支援センターの設置 ・母親のためのピアサロン ココ・カラ with 事業

### (3) 策定過程

- ・令和5年 8月21日 第1回 審議会（諮問）
- ・令和5年10月12日 第2回 審議会（第4期プラン検証、素案検討）
- ・令和5年11月14日 第3回 審議会（新プラン素案検討）

## 第2章 プランの概要

### 1. 構成

#### ●本市が目指す男女共同参画社会の理想の姿

- ・「誰もがいきいきと活躍できる松原市」

#### ●重点目標

- ・理想の姿を実現するため、3つの重点目標を設定

- ①誰もが働きやすい職場環境 ②家庭生活の充実 ③安心・安全な地域

### 2. 施策の基本課題と基本的な方向

#### (1) あらゆる分野における女性の活躍推進

- ①働く場における男女共同参画の促進 ②多様な働き方のための支援
- ③仕事と生活の調和の推進

#### (2) 誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり

- ①あらゆる暴力の根絶
- ②松原市配偶者暴力相談支援センターと関係機関との連携による相談支援体制の充実
- ③自立支援の充実 ④ハラスメント防止対策の推進 ⑤自殺予防対策の推進
- ⑥防災・防犯対策の推進

#### (3) 男女共同参画意識の醸成

- ①男女平等意識を育てる教育・学習の推進 ②性の多様性を認め合う社会の実現
- ③地域での支え合いによる共助社会の実現

### 3. 計画期間

- ・令和6年度から令和10年度までの5年間

### 4. 取り組みの発展

- NPO法人・子育て支援・介護支援等をしている団体間での交流・連携
- 男女共同参画フェスタの拡大版の実施

### 5. 計画体系

3つの「基本課題」に対して、12の施策の「基本的な方向」、30の「取り組む施策」を実施。

### 第3章 基本施策

#### ●基本課題に取り組むための主な「取り組む施策」

- (1) 「あらゆる分野における女性の活躍推進」のための主な施策
  - ・女性の積極的な雇用についての意識啓発 ・就労、能力開発、再就職にするための支援
  - ・多様な就業形態の普及啓発、起業家に対する支援 ・仕事と家庭生活などの両立支援 など
- (2) 「誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり」のための主な施策
  - ・暴力をしない、許さない意識啓発 ・相談支援の機能の強化 ・自立支援の機能の強化
  - ・困難な問題を抱える女性への支援 ・女性の視点を盛り込んだ防災・防犯対策の促進 など
- (3) 「男女共同参画意識の醸成」のための主な施策
  - ・性の多様性を認める制度の運用・周知
  - ・男女が共に輝けるような視点を持って活動する団体の活動促進
  - ・地域における共助意識の普及啓発 など

#### ●基本課題を点検する主な指標

- (1) 「あらゆる分野における女性の活躍推進」
  - ・市における審議会に占める女性の割合
  - ・市（市長部局）における管理職（課長級以上）のうち、女性職員の割合
  - ・市における男性職員の「育児参加休暇」取得者率
  - ・市における6歳未満の子どもがいる男性職員の家事・育児関連時間（1週間の1日平均）
  - ・年間を通じての保育所待機児童数
  - ・社会での女性の活躍がより進んだと思う市民の割合
- (2) 「誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり」
  - ・夫婦間や恋人同士における「平手で打つ」「殴るふりをしておどす」を暴力として認識する市民の割合
  - ・夫婦間や恋人同士における「友だちや身内とのメールや電話をチェックしたり、付き合いを制限したりする」行為について、暴力と認識する人の割合
  - ・子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力（児童虐待）と認識する人の割合
  - ・DV等女性に対する暴力などに関する相談窓口の周知度
- (3) 「男女共同参画意識の醸成」
  - ・松原市人権交流センター（はーとビュー）内にある男女共同参画センターの周知度
  - ・男女共同参画に関する講座などの参加者数
  - ・子育てや介護、DV、ハラスメントなど、困った時に家族以外で相談できる相手がいる市民の割合
  - ・社会全体として男女の地位は、平等になっていると思う市民の割合
  - ・第4期まつばら男女かがやきプランに関する事業を協働実施する市民公益活動団体等の数